

うつくしま
**子ども
夢プラン**

第3章

計画の理念、目標及び基本方針

① 計画の理念

社会全体での子育て・子育ての支援

かつては、子育ては、大家族の中で、さらには家族を越えて集落、地域社会全体で行われてきました。

しかし、現在の社会においては、核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てが孤立化し、子育てに伴う不安や負担が大きくなっている状況にあります。

また、女性の社会進出が進み、結婚や子育てと仕事の両立が望まれています。現実には、子育ての負担が女性にかたよっているなど両立が困難な状況も見受けられます。

このように、現在の社会は、子育てしにくい社会になっており、少子化が急速に進行しているものと考えられます。

こうした中、本県は、合計特殊出生率が全国第2位となっているとともに、三世帯同居率や近住率が高く、また、農家世帯比率等も高いなど、家族や近隣による助け合いが現在でも息づいており、比較的子育てがしやすい環境にあると考えられますが、少子化の進行には歯止めがかからない状況にあり、緊急に少子化対策を推進することが求められています。

また、子どもは社会の宝であり、子どもが大切にされ、健やかに成長することは、社会全体の願いです。また、子どもを生み育てること、子どもが健やかに育つことは、活力ある豊かな未来の社会を築いていく次世代を育成することでもあります。

こうした意味で、安心して子育てができるとともに、子どもが健全に育つことができるよう、行政、企業をはじめ、地域の様々な団体、高齢者等様々な世代など社会全体で、新たな支え合いによる、子育て・子育てを支援していく体制づくりを進めることが重要です。

このため、「社会全体での子育て・子育ての支援」を少子化対策を進める本計画の理念とするとともに、県民をあげてこうした体制づくりを進めるため、“子育て支援を進める県民運動”を展開しながら、各施策を総合的に推進していきます。

II 計画目標

前記の「社会全体での子育て・子育ての支援」の理念の下、子育てや子育てに夢と希望を持てる社会づくりを目指して、本計画を「うつくしま子ども夢プラン」と名付け、次の2点を基本的な目標として施策の展開を図ります。

1 安心して子どもを産み、育てることができる社会

現在の社会においては、結婚や子育てと仕事との両立の負担感、子育ての負担感、若者の経済力の低下など結婚をしたい人にそれをためらわせるような、あるいは夫婦が理想の人数の子どもを産み育てるのをためらわせるような様々な要因があります。

そこで、結婚し、子どもを産み育てたいと考えている人が、結婚や子育てと社会参加を両立させることができ、また、安心して子どもを産み健康に育てることができるような社会を目指します。

さらに、次代の親となるべき若年者が自立して家庭を築き子どもを産み育てることができる社会を目指します。

2 子どもが大切にされ、いきいきと育つことができる社会

現在の社会においては、子どもの健やかな成長をおびやかす児童虐待やいじめ、子どもに対する犯罪などが大きな社会問題となっています。また、離婚の増加によりひとり親家庭が増えるなど子どもを取り巻く環境は大きく変わってきています。

そこで、子ども自身の声を尊重し、あらゆる子どもが大切にされ、将来に夢と希望を持ち、健やかに成長することができる社会を目指します。

Ⅲ 計画の基本方針

1 親と子のための保健・医療体制の整備と健康づくり

安心して子どもを産み、健康に育てることを支援するとともに、育児に不安や悩みを持つ親に対する援助を行う必要があります。このため、安心して出産できる保健・医療体制及び小児医療体制の整備を進めるとともに、親と子の健康づくりに対する支援を進めます。

また、不妊に悩む夫婦のための対策を推進します。

2 子育ての支援

核家族化の進行や地域社会における人間関係の希薄化などに伴い、子育てが孤立化するとともに、共働き家庭の増加により、地域における子育て支援体制の整備が求められています。このため、安心して子育てができるよう相談・情報提供体制を整備するとともに、低年齢児保育や延長保育等の実施保育所の拡大など保育サービスの充実、子育てに関する団体や高齢者など地域における様々な社会資源による子育ての支援を図ります。

また、出産から子育て、さらには教育に要する費用への負担感が増大しているため、経済的負担の軽減を図ります。

さらに、住宅や居住環境、まちづくりなどにおいて、子育てしやすい生活環境の整備を図ります。

3 子育てと社会参加の両立のための環境づくり

女性の社会進出が進み、結婚、子育てと仕事の両立を望み、共働き家庭が増加する一方で、固定的な性別役割分担意識は未だ社会に根強く残っており、女性にとっての家事や子育ての負担は重いものとなっています。このため、個人の価値観を尊重するのはもちろんですが、男女がともに子育てに関わっていく社会づくりを進めるとともに、子育てをしながら働き続けることのできる環境づくりのため、子育てに配慮した働き方の普及促進や職場における子育て支援の促進を図ります。

さらに、育児休業制度等の定着と充実を図るとともに、出産や子育てのためにいったん退職した人の再就職のための支援を進めます。

4 子どもの健やかな成長のための環境づくり

子どもが健やかに、また、個性豊かに育つことができる環境づくりのため、学校及び地域における教育の充実を図るとともに、遊びや体験学習に係る環境整備を進めます。

また、子どもの人権に関する啓発を進めるとともに、子どもの声を尊重した子育て環境づくりを進めます。

さらに、子どもの健全育成を図るとともに、犯罪被害の防止や交通安全など子どもにとって安全で安心な地域づくりを進めます。

5 援助を必要とする子どもや家庭のための支援

障がいのある子どもや家庭での養育が困難となった子ども、ひとり親家庭など援助が必要な子どもや家庭への支援を進めます。

また、児童虐待の防止体制の整備を図るとともに、犯罪やいじめ、虐待等にあった子どもに対する支援等を進めます。

6 次代の親の育成

次代の親となるべき若者に対し、健康教育を行うとともに、家庭を築き子どもを生き育てることの意義について教育や啓発を図ります。

また、若者が自立して家庭を持てるようにするため、安定した就業に対する支援を進めます。



